

岐阜県公報

第 八 十 九 号
令和 二 年 三 月 十 七 日
(火曜日)

目 次

規 則

○岐阜県健康増進法施行細則の一部を改正する規則
(保健医療課) 一六七

公 安 委 員 会 規 則

○岐阜県警察職員定数規則の一部を改正する規則
(警 務 課) 一七九

告 示

○道路の区域変更
(道路維持課) 一八〇

○道路の供用開始
(同) 一八一

○車両制限令第三条第一項第二号イの規定に基づく道路の指定に関する告示の一部改正
(同) 一八二

公 示

○土地改良事業の工事の完了
(農地整備課) 一八五

○土地改良区役員の就任
(可茂農林事務所) 一八五

住宅供給公社公告

○土地改良区の定款の変更認可
(同) 一八五

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たるときは翌日)

令和二年三月十七日

規 則

岐阜県健康増進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第二十号

岐阜県健康増進法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県健康増進法施行細則(平成十六年岐阜県規則第九号)の一部を次のように改正する。

第四条を削る。

別記第一号様式中

- 1 学校 2 病院 3 介護老人保健施設
4 老人福祉施設 5 児童福祉施設
6 社会福祉施設 7 事業所 8 寄宿舎
9 矯正施設 10 一般給食センター
11 その他 ()

- 1 学校 2 病院 3 介護老人保健施設
4 介護医療院 5 老人福祉施設 6 児童福祉施設
7 社会福祉施設 8 事業所 9 寄宿舎
10 矯正施設 11 一般給食センター
12 その他 ()

に

を

改め、同様式注第二号中「~~設置~~」を、「~~設置~~」に「~~併設~~」を、「~~併設~~」に改める。
別記第四号様式を次のように改める。

第4号様式 (第3条関係)

栄養管理報告書 (学校用)

年 月 日

施設の名称

栄養管理部門名

施設の所在地 〒

栄養管理責任者(職名・氏名)

施設設置者(職名・氏名)

TEL

FAX

施設管理者(職名・氏名)

代表E-mail

岐阜県

保健所長 様

岐阜県健康増進法施行細則第3条の規定により、11月中に実施した給食について報告します。

①対象校	1 小学校(校) 2 中学校(校) 3 高等学校(校) 4 特別支援学校(校) 5 その他[](校)		
②給食の運営方式	1 直営 2 委託(全面・一部)	委託契約書類の整備	1 有 2 無
委 託 先 名 称	所 在 地		
委 託 内 容	1 献立作成 2 材料購入 3 調理 4 配膳 5 下膳 6 食器洗浄 7 施設外調理 8 その他()		
③栄養管理業務担当部門(給食)の目的・目標・方針	1 有 2 無	④組織図	1 有 2 無
⑤健康づくりの一環として給食が機能しているか	1 十分機能している 2 まだ十分でない 3 機能していない 4 分からない		
⑥栄養管理等について検討する会議	1 有 2 無	名 称	
実 施 回 数	()回/週・月・年	会 議 の 記 録	1 有 2 無
構 成 職 種	1 施設長 2 給食主任 3 栄養教諭・学校栄養職員 4 調理師(員) 5 教員代表 6 受託業者 7 保護者代表 8 その他() 合計 人		
会 議 の 目 的			
⑦従事者の研修	1 有 2 無		
管理栄養士・栄養士 1人当たりの参加回数 () 回/年		調理従事者 1人当たりの参加回数 () 回/年	

⑧食数	朝	昼	夕	備考	⑨給食形態等	1 単一献立 2 複数献立
小 学 校					アレルギー給食対応	
中 学 校					1 有 () 2 無	
高 等 学 校					特別給食対応(腎臓病食等)	
特 別 支 援 学 校					1 有 () 2 無	
そ の 他 ()					食堂又はランチルーム	
計				合計	1 有 2 無	

⑩従事者数	施設側 (人)		受託側 (人)		代 表	氏 名	在籍 年数
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤			
管 理 栄 養 士					(施設側)		
栄 養 士					管理栄養士・栄養士		
調 理 師					(受託側)		
調 理 員					管理栄養士・栄養士		
そ の 他							
合 計							

⑪児童・生徒の把握	1 有	2 無	※ 月 日現在	
学校区分	児童・生徒数	肥満(人)	やせ(人)	身長 の 把握
				1 有 2 無
				体重 の 把握
				1 有 2 無
				肥満度 の 把握
				1 有 2 無
				疾病状況 の 把握
				1 有 2 無
合 計	人	人	人	食物アレルギーの把握
				1 有 2 無

⑫栄養量と評価	食種名(提供の多い給食)	給与栄養目標量の設定年月	年 月
給与栄養目標量の設定根拠			
給与栄養目標量・給与量に含まれる食事			
1 朝食 2 昼食 3 夕食 4 おやつ 5 その他()			
	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン A(μg) B ₁ (mg) B ₂ (mg) C(mg)
給与栄養 目標量			
給与栄養量 (実量)			
献立作成者	職種: 1 管理栄養士 2 栄養士 3 調理師(員) 4 その他() 氏名:		
給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価		1 実施している(毎月・報告月のみ) 2 実施していない	
栄養量に対する課題及び改善策	1 有() 2 無		
喫食量(残食量)の把握	1 有 2 無	⑬岐阜県の栄養関連施策	目標量 提供量
嗜好(満足度)調査の実施	1 有 2 無	一人当たりの野菜量(1食・1日)	g g

⑭食材料費	一人1食当たり 小学校 円 中学校 円 その他() 円
⑮給食日誌	1 有 2 無
⑯検食簿	1 有(検食者の職種名) 2 無
⑰作業指示書(工程表)	1 有 2 無

⑱栄養成分表示	1 有 2 無	1 エネルギー 2 たんぱく質 3 脂質 4 炭水化物 5 食塩相当量 6 その他()
⑲テーマ献立の導入	1 有 2 無	1 行事食 2 郷土食 3 その他()
⑳健康・栄養情報の提供	1 有 2 無	
1 献立表の掲示・配布 2 ポスターの掲示 3 リーフレットの配布 4 実物展示 5 給食だより 6 その他()		

㉑非常時危機管理対策	事故(食中毒等)時対策マニュアル	1 有 2 無	非常災害時対策マニュアル	1 有 2 無
備 蓄 食 品	1 有 2 無	水()ℓ()日分	食品()人分を()日分	
保 管 場 所	1 有 2 無	1 厨房内 2 防災保管庫 3 その他()		
非 常 時 用 献 立	1 有 2 無			

㉒施設の自己評価・ 課題及び改善策	
㉓報告書作成者	所属名 職名・氏名 印

栄養管理報告書(病院・診療所用)

年 月 日

施設の名称

栄養管理部門名

施設の所在地 〒

栄養管理責任者(職名・氏名)

施設設置者(職名・氏名)

TEL

FAX

施設管理者(職名・氏名)

代表E-mail

岐阜県

保健所長 様

岐阜県健康増進法施行細則第3条の規定により、11月中に実施した給食について報告します。

①施設種別	1 病院 2 診療所	
②組織の位置付け	1 栄養部 2 診療部 3 診療補助部 4 事務部 5 その他()	
③給食の運営方式	1 直営 2 委託(全面・一部) 委託契約書類の整備 1 有 2 無	
委 託 先 名 称	所 在 地	
委 託 内 容	1 献立作成 2 材料購入 3 調理 4 配膳 5 下膳 6 食器洗浄 7 施設外調理 8 その他()	
④栄養管理業務担当部門(給食)の理念・目標・方針	1 有 2 無	⑤組織図
⑥栄養管理等について検討する会議	1 有 2 無	名 称
実 施 回 数 ()回/週・月・年	会 議 の 記 録 1 有 2 無	
構 成 職 種	1 施設長 2 医師 3 管理栄養士・栄養士 4 看護師 5 調理師(員) 6 受託業者 7 患者代表 8 事務職員 9 その他() 合計 人	
会 議 の 目 的		
⑦従事者の研修	1 有 2 無	
管理栄養士・栄養士1人当たりの参加回数()回/年 調理従事者1人当たりの参加回数()回/年		

⑧食数	許可病床数	朝	昼	夕	その他 (※おやつを除く。)	備考	⑨栄養補給法	経口栄養法	人
()病床								経腸栄養法	人
()病床								常 食	人
								軟 食	人
その他(配食)								流 動 食	人
職 員								加算特別食	人
計					合計			非加算特別食	人

⑪従事者数	施設側(人)		受託側(人)		代 表	氏 名	在籍年数
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤			
管 理 栄 養 士					(施設側)		
栄 養 士					管理栄養士・栄養士		
調 理 師					(受託側)		
調 理 員					管理栄養士・栄養士		
そ の 他							
合 計							

②⑤施設の自己評価・課題及び改善策			
②⑥報告書作成者	所属名	職名・氏名	TEL

栄養管理報告書(介護保険施設・社会福祉施設用)

年 月 日

施設の名称

栄養管理部門名

施設の所在地 〒

栄養管理責任者(職名・氏名)

施設設置者(職名・氏名)

TEL

FAX

施設管理者(職名・氏名)

代表E-mail

岐阜県

保健所長 様

岐阜県健康増進法施行細則第3条の規定により、11月中に実施した給食について報告します。

①施設種別	1 介護老人保健施設 2 介護医療院 3 老人福祉施設 4 社会福祉施設			
②組織の位置付け	1 栄養部 2 診療部 3 事務部 4 その他()			
③給食の運営方式	1 直営 2 委託(全面・一部) 委託契約書類の整備 1 有 2 無			
委 託 先 名 称			所 在 地	
委 託 内 容	1 献立作成 2 材料購入 3 調理 4 配膳 5 下膳 6 食器洗浄 7 施設外調理 8 その他()			
④栄養管理業務担当部門(給食)の理念・目標・方針	1 有 2 無	⑤組織図	1 有 2 無	
⑥栄養管理等について検討する会議	1 有 2 無	名 称		
実 施 回 数 ()回/週・月・年	会 議 の 記 録		1 有 2 無	
構 成 職 種	1 施設長 2 医師 3 管理栄養士・栄養士 4 調理師(員) 5 受託業者 6 介護担当者 7 利用者代表 8 その他() 合計 人			
会 議 の 目 的				
⑦従事者の研修	1 有 2 無			
管理栄養士・栄養士 1 人当たりの参加回数 () 回/年		調理従事者 1 人当たりの参加回数 () 回/年		

⑧食数	定員	朝	昼	夕	その他 ※おやつを除く。	備考	⑨栄養補給法
入 所 者							経 口 栄 養 法 人
短期入所者							経 腸 栄 養 法 人
日中利用者							⑩食種
その他(配食)							常 食 人
職 員							軟 食 人
							流 動 食 人
計					合計		療養食加算対象食 人

⑪従事者数	施設側(人)		受託側(人)		代 表	氏 名	在籍 年数
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤			
管 理 栄 養 士					(施設側)		
栄 養 士					管理栄養士・栄養士		
調 理 師					(受託側)		
調 理 員					管理栄養士・栄養士		
そ の 他							
合 計							

⑫栄養ケア・マネジメントの実施	1 有	2 無
⑬介護報酬の算定又は障害福祉サービス等報酬の算定	1 有	2 無
1 栄養マネジメント加算 2 経口移行加算 3 経口維持加算 4 療養食加算 5 低栄養リスク改善加算 6 再入院時栄養連携加算 7 その他()		
⑭利用者の把握	1 有	2 無 ※ 月 日現在
年齢区分	～ 歳	～ 歳 ～ 歳 ～ 歳 合 計
男 性		
女 性		
合 計	人	人 人 人 人 人
身長の把握	1 有	2 無
体重の把握	1 有	2 無
肥 満 度 (BMI)の把握	1 有	2 無
疾病状況等の把握	1 有	2 無 高血圧()人, 高血糖()人, 脂質異常症()人, 貧血()人, 骨粗鬆症()人, その他()人

⑮栄養量と評価	食種名(提供の多い給食)	給与栄養目標量の設定年月	年	月										
給 与 栄 養 目 標 量 の 設 定 根 拠														
給与栄養目標量・給与量に含まれる食事 1 朝食 2 昼食 3 夕食 4 おやつ 5 その他()														
	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン A(μg) B ₁ (mg) B ₂ (mg) C(mg)				食物繊維 (g)	食塩相当量 (g)	炭水化物エネルギー 比(%)	脂質エネルギー 比(%)	たんぱく質エネルギー 比(%)
給与栄養 目標量														
給与栄養量 (実際量)														
献立作成者	職種: 1 管理栄養士 2 栄養士 3 調理師(員) 4 その他()										氏名:			
給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価						1 実施している(毎月・報告月のみ) 2 実施していない								
栄養量に対する課題及び改善策						1 有() 2 無								
喫食量(残食量)の把握						1 有 2 無		嗜好(満足度)調査の実施				1 有 2 無		

⑯食材料費	一人1日当たり()円	⑰給食日誌	1 有 2 無
⑱検食簿	1 有(検食者の職種名) 2 無	⑲作業指示書	1 有 2 無

⑳栄養成分表示	1 有 2 無	1 エネルギー 2 たんぱく質 3 脂質 4 炭水化物 5 食塩相当量 6 その他()					
㉑テーマ献立の導入	1 有 2 無	1 行事食 2 郷土食 3 その他()					
㉒健康・栄養情報の提供	1 有 2 無	1 献立表の掲示・配布 2 ポスターの掲示 3 リーフレットの配布 4 実物展示 5 食卓(卓上)メモ 6 その他()					
㉓栄養指導	入所者		通所者		その他(家族等)		
1 有 2 無	個別指導	延	人	延	人	延	人
	集団指導	回	人	回	人	回	人

㉔非常時危機管理対策	事故(食中毒等)時対策マニュアル	1 有 2 無	非常災害時対策マニュアル	1 有 2 無
備 蓄 食 品	1 有 2 無	水()ℓ()日分	食品()人分を()日分	
保 管 場 所	1 有 2 無	1 厨房内 2 防災保管庫 3 その他()		
非 常 時 用 献 立	1 有 2 無			

㉕施設の自己評価・ 課題及び改善策			
㉖報告書作成者	所属名	職名・氏名	印

栄養管理報告書(幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設用)

年 月 日

施設の名称

栄養管理部門名

施設の所在地 〒

栄養管理責任者(職名・氏名)

施設設置者(職名・氏名)

TEL

FAX

施設管理者(職名・氏名)

代表E-mail

岐阜県

保健所長 様

岐阜県健康増進法施行細則第3条の規定により、11月中に実施した給食について報告します。

①施設種別	1 幼稚園・幼稚園型認定こども園 2 保育所・保育所型認定こども園 3 幼保連携型認定こども園 4 児童福祉施設		
②給食の運営方式	1 直営 2 委託(全面・一部)	委託契約書類の整備	1 有 2 無
委託先名称		所在地	
委託内容	1 献立作成 2 材料購入 3 調理 4 配膳 5 下膳 6 食器洗浄 7 施設外調理 8 その他()		
③栄養管理業務担当部門(給食)の目的・目標・方針	1 有 2 無	④組織図	1 有 2 無
⑤健康づくりの一環として給食が機能しているか	1 十分機能している 2 まだ十分でない 3 機能していない 4 分からない		
⑥栄養管理等について検討する会議	1 有 2 無	名 称	
実施回数	()回/週・月・年	会議の記録	1 有 2 無
構成職種	1 施設長 2 栄養管理部門責任者 3 管理栄養士・栄養士 4 調理師(員) 5 保育士代表 6 受託業者 7 保護者代表 8 その他() 合計 人		
会議の目的			
⑦従事者の研修	1 有 2 無		
管理栄養士・栄養士1人当たりの参加回数()回/年		調理従事者1人当たりの参加回数()回/年	

⑧食数	朝	昼	夕	その他 (おやつを除く)	備考	⑨給食形態等	1 単一献立 2 複数献立
乳 児						量の調整	1 有 2 無
1 ～ 2 歳 児						補食給食	1 有() 2 無
3 ～ 5 歳 児						アレルギー対応	1 有() 2 無
その他()						特別給食	1 有() 2 無
職 員						食堂又はランチルーム	
計				合計			1 有 2 無

⑩従事者数	施設側(人)		受託側(人)		代 表	氏 名	在籍 年数
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤			
管 理 栄 養 士					(施設側)		
栄 養 士					管理栄養士・栄養士		
調 理 師					(受託側)		
調 理 員					管理栄養士・栄養士		
そ の 他							
合 計							

⑪対象者(児)の把握	1 有	2 無	※ 月	日現在	
年齢区分	園児数	肥満(人)	やせ(人)	身長 の 把握	1 有 2 無
				体重 の 把握	1 有 2 無
				肥満度 の 把握	1 有 2 無
				疾病状況 の 把握	1 有 2 無
合 計	人	人	人	食物アレルギーの把握	1 有 2 無

⑫栄養量と評価	食種名(提供の多い給食)	給与栄養目標量の設定年月	年	月										
給与栄養目標量の設定根拠														
給与栄養目標量・給与量に含まれる食事														
1 朝食 2 昼食 3 夕食 4 おやつ 5 その他()														
	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン				食物繊維 (g)	食塩相当量 (g)	炭水化物エネルギー ルギー比(%)	脂質エネルギー ルギー比(%)	たんぱく質エネルギー ルギー比(%)
						A(μg)	B ₁ (mg)	B ₂ (mg)	C(mg)					
給与栄養目標量														
給与栄養量(実際量)														
献立作成者	職種: 1 管理栄養士 2 栄養士 3 調理師(員) 4 その他() 氏名:													
給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価						1 実施している(毎月・報告月のみ) 2 実施していない								
栄養量に対する課題及び改善策		1 有() 2 無												
喫食量(残食量)の把握		1 有	2 無	⑬岐阜県の栄養関連施策						目標量	提供量			
嗜好(満足度)調査の実施		1 有	2 無	一人当たりの野菜量(1食・1日)						g	g			

⑭食材料費	一人(1食・2食・1日)当たり()円	⑮給食日誌	1 有	2 無
⑯検食簿	1 有(検食者の職種名) 2 無	⑰作業指示書	1 有	2 無

⑱栄養成分表示	1 有	2 無	1 エネルギー 2 たんぱく質 3 脂質 4 炭水化物 5 食塩相当量 6 その他()					
⑲テーマ献立の導入	1 有	2 無	1 行事食 2 郷土食 3 その他()					
⑳健康・栄養情報の提供	1 有 2 無							
1 献立表の掲示・配布 2 ポスターの掲示 3 リーフレットの配布 4 実物展示 5 給食だより 6 その他()								

㉑非常時危機管理対策	事故(食中毒等)時対策マニュアル		1 有	2 無	非常災害時対策マニュアル		1 有	2 無
備 蓄 食 品	1 有	2 無	水()ℓ()日分		食品()人分を()日分			
保 管 場 所	1 有	2 無	1 厨房内 2 防災保管庫 3 その他()					
非 常 時 用 献 立	1 有 2 無							

㉒施設の自己評価・課題及び改善策			
㉓報告書作成者	所属名	職名・氏名	TEL

栄養管理報告書(事業所・寄宿舍・その他用)

年 月 日

施設の名称

栄養管理部門名

施設の所在地 〒

栄養管理責任者(職名・氏名)

施設設置者(職名・氏名)

TEL

FAX

施設管理者(職名・氏名)

代表E-mail

岐阜県

保健所長 様

岐阜県健康増進法施行細則第3条の規定により、11月中に実施した給食について報告します。

①施設種別	1 事業所 2 寄宿舍 3 その他()				
②組織の位置付け	1 事業部 2 栄養部 3 事務部 4 その他()				
③給食の運営方式	1 直営 2 委託(全面・一部)		委託契約書類の整備	1 有 2 無	
委託先名称			所在地		
委託内容	1 献立作成 2 材料購入 3 調理 4 配膳 5 下膳 6 食器洗浄 7 施設外調理 8 その他()				
④栄養管理業務担当部門(給食)の理念・目標・方針	1 有 2 無		⑤組織図	1 有 2 無	
⑥健康づくりの一環として給食が機能しているか	1 十分機能している 2 まだ十分でない 3 機能していない 4 分からない				
⑦健康管理部門と栄養管理部門との連携	1 有 2 無				
⑧栄養管理等について検討する会議	1 有 2 無		名 称		
実施回数	()回/週・月・年		会議の記録	1 有 2 無	
構成職種	1 施設長 2 栄養管理部門責任者 3 健康管理担当者 4 管理栄養士・栄養士 5 調理師(員) 6 喫食者代表 7 受託業者 8 その他() 合計 人				
会議の目的					
⑨従事者の研修	1 有 2 無				
管理栄養士・栄養士1人当たりの参加回数()/年			調理従事者1人当たりの参加回数()/年		

⑩食数(1日平均)	朝	昼	夕	その他	合計	備考
⑪給食形態等	1 単一献立 2 複数献立 3 単品料理 4 カフェテリア					

⑫従事者数	施設側(人)		受託側(人)		代 表	氏 名	在籍年数
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤			
管 理 栄 養 士					(施設側)		
栄 養 士					管理栄養士・栄養士		
調 理 師					(受託側)		
調 理 員					管理栄養士・栄養士		
そ の 他							
合 計							

⑬利用(対象)者の把握	1 有	2 無	※ 月 日現在			
年齢区分	男性 (人)	女性 (人)	肥満 (人)	やせ (人)	身長	把握 1 有 2 無
～ 39 歳					体重	把握 1 有 2 無
40 ～ 59 歳						
60 ～ 歳						
～ 歳						
合 計	人	人	人	人		
疾病状況等の把握	1 有	2 無	高血圧()人, 高血糖()人, 脂質異常症()人, 貧血()人, 骨粗鬆症()人, その他()人			

⑭栄養量と評価	食種名(提供の多い給食)	給与栄養目標量の設定年月				年 月								
給与栄養目標量の設定根拠														
給与栄養目標量・給与量に含まれる食事		1 朝食 2 昼食 3 夕食 4 おやつ 5 その他()												
	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミン			食物繊維	食塩相当量	炭水化物エネルギー	脂質エネルギー	たんぱく質エネルギー	
	(kcal)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	A (μg)	B ₁ (mg)	B ₂ (mg)	C (mg)	(g)	(g)	ルギー比(%)	ルギー比(%)	ルギー比(%)
給与栄養目標量														
給与栄養量(実際量)														
献立作成者	職種: 1 管理栄養士 2 栄養士 3 調理師(員) 4 その他()						氏名:							
給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価						1 実施している(毎月・報告月のみ) 2 実施していない								
栄養量に対する課題及び改善策						1 有() 2 無								
喫食量(残食量)の把握	1 有	2 無	⑮岐阜県の栄養関連施策				目標量	提供量						
嗜好(満足度)調査の実施	1 有	2 無	一人当たりの野菜量(1 食 ・ 1 日)				g	g						

⑯食材料費	一人(1 食 ・ 2 食 ・ 1 日)当たり()円	⑰給食日誌	1 有	2 無	
⑱検食簿	1 有(検食者の職種名)	2 無	⑲作業指示書	1 有	2 無

⑳栄養成分表示	1 有	2 無	1 エネルギー 2 たんぱく質 3 脂質 4 炭水化物 5 食塩相当量 6 その他()			
㉑テーマ献立の導入	1 有	2 無	1 行事食 2 郷土食 3 その他()			
㉒健康・栄養情報の提供	1 有	2 無	1 献立表の掲示・配布 2 ポスターの掲示 3 リーフレットの配布 4 実物展示 5 食卓(卓上)メモ 6 その他()			
㉓栄養指導			施設側(健康管理室)		受 託 側	
1 有 2 無	個別指導	延 人		延 人		
	集団指導	回 人		回 人		

㉔非常時危機管理対策	事故(食中毒等)時対策マニュアル	1 有	2 無	非常災害時対策マニュアル	1 有	2 無
備 蓄 食 品	1 有	2 無	水()ℓ()日分	食品()人分を()日分		
保 管 場 所	1 有	2 無	1 厨房内 2 防災保管庫 3 その他()			
非 常 時 用 献 立	1 有	2 無				

㉕施設の自己評価・課題及び改善策			
㉖報告書作成者	所属名	職名・氏名	印

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の別記第一号様式により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の別記第一号様式にかかわらず、旧用紙をそのまま使用することを妨げない。

岐阜県療育手帳に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第二十一号

岐阜県療育手帳に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県療育手帳に関する規則（平成十二年岐阜県規則第七十二号）の一部を次のように改正する。

別記第一号様式表面中「（ ）」を削る。

別記第二号様式中

明治
大正
昭和
平成

年

月

日

を

明治
大正
昭和
平成
令和

年

月

日

に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の別記第一号様式により交付されている療育手帳は、この規則による改正後の別記第一号様式により交付された療育手帳とみなす。

- 3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の別記第二号様式により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の別記第二号様式の規定にかかわらず、旧用紙をそのまま使用することを妨げない。

公安委員会規則

岐阜県警察職員定数規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年三月十七日

岐阜県公安委員会

委員長 林 正 子

岐阜県公安委員会規則第二号

岐阜県警察職員定数規則の一部を改正する規則

岐阜県警察職員定数規則（昭和三十三年岐阜県公安委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第二条関係）

区 分	警 察 官				一般職員 合 計	
	警 視	警 部	警部補及 び 巡査部長	巡 査	小 計	
警察本部	七四	一三七	五八〇	二六九	一、〇九〇	一、三四一
警察署	三三	一四二	一、二七六	一、〇〇七	二、四五七	二、六二〇
合 計	一〇七	二六八	一、八五六	一、二九六	三、五七七	三、九五一

備考 警察本部の巡査には、初任科生を含む。

附 則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

岐阜県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年三月十七日

岐阜県公安委員会

委員長 林 正 子

岐阜県公安委員会規則第三号

岐阜県警察組織規則の一部を改正する規則

岐阜県警察組織規則（昭和六十三年岐阜県公安委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第八条第九号中「けん銃」を「拳銃」に改め、同条中第十五号を第十六号とし、第十四号の次に次の一号を加える。

十五 人身安全対策室の運用に関すること。

第九条中第八号を第十号とし、第七号の次に次の二号を加える。

八 少年の犯罪被害防止に関すること。

九 女性の性犯罪被害防止に関すること。

第九条の二十第十号中「岐阜県公衆に著しく迷惑をかける行為等の防止に関する条例」を「岐阜県迷惑行為防止条例」に改める。

第三十四条中第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とする。

第三十五条第一項中「地域課」を「生活安全総務課に人身安全対策室を、地域課」に改める。

第四十四条を次のように改める。

（人身安全対策室長）

第四十四条 生活安全総務課に人身安全対策室長を置き、警視をもつて充てる。

2 人身安全対策室長は、命を受け、人身安全対策室の業務を行い、部下職員を指揮監督する。

附 則

この規則は、令和二年三月二十三日から施行する。ただし、第八条中第十五号を第十六号とし、第十四号の次に一号を加える改正規定並びに第九条の二、第三十五条及び第四十四条の改正規定は、令和二年四月一日から施行する。

告示

岐阜県告示第百九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年三月十七日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一般国道		道路の種類	
二百五十六号		路線名	
山県市大字西深瀬字狐模一〇二〇番一三地区から同市大字同字同九六一番八地区先まで		区間	
後	前	区域変更前後別	
一六・八 五・七	一七・一 六〇・八	敷地の幅員（メートル）	
三四五・〇	三四五・〇	延長（メートル）	
		備考	

岐阜県告示第百十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年三月十七日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路種類		路線名		区間		区域変更前後		敷地の幅員（メートル）		延長（メートル）		備考	
一般国道		二百五十七号		下呂市馬瀬黒石字下モ垣内二四一番五地区から同市同字大ザコ		前A		四・五（七・九）		四・五（七・九）			五九四・〇
分をのい		地すの区		係図は及		BA面関び							

岐阜県告示第百十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係面は、令和二年三月十七日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古田 肇

[illegible]

岐阜県告示第百十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年三月十七日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類		一般国道
路線名		三百六十号
区間		中津川市阿木字中島七七 九三番一九地先から 同市中津川字餅穴三 九四五番二五地先まで
区域変更前後	別前	後 A B
敷地の幅員(メートル)		六・〇 三・四 六・一 一・八
延長(メートル)		九二七 一一〇・五
備考		BA及び関係図を添付する。土地の区分けをう。

岐阜県告示第百十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係面は、令和二年三月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類		県道
路線名		乗鞍公園線
区間		高山市丹生川町久手字久 手峠五〇四番一地从先から 同市同町同字サ カモリ五〇一番二地先ま で
区域敷地の幅員	前後変更	別前 後
敷地の幅員(メートル)	一三・〇 四九・八	一三・〇 五〇・〇
延長(メートル)	六五・六	六五・六
備考		

岐阜県告示第百十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供

道路の種類	一般国道
路線名	二百五十六号
区間	山県市大字西深瀬字村前一 一〇番一五地先から 官公有無番地先（同市大字同 字森六四八番一七）まで
延長 （メートル）	六二・〇
供用開始 の期日	令和 二・三・二〇
備考 （区域の 決定又は 変更の告 示年月日 ほか）	平成 三・三・ 令和 二・三・二〇

用を開始するので告示する。
なお、その関係図面は、令和二年三月十七日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備考 (区域又は 決定又は 変更の 年月日 ほか)
県道	乙北 狩野線	岐阜市北野北三三七番地先から 同 市 同 一三五番二地先まで	三・五・三	令和 二・三・二〇	平成 三〇・二・一七

岐阜県告示第百十五号

車両制限令第三条第一項第二号イの規定に基づく道路の指定に関する告示（平成二十六年岐阜県告示第百二十七号）の一部を次のように改正し、令和二年四月一日から適用する。

令和二年三月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

指定する道路の表中

県道	南岐 濃阜線
岐阜市藪田南一丁目一番一号地先から 羽島市竹鼻町飯柄字西野間三三一番一地先まで	同
羽島市福寿町浅平三丁目一二一番地先から 同 市 丹波町字江北西二七〇番地先まで	同

を

海津市海津町鹿野字西縄一二七〇番一地先から 同 市 海津町馬目字西方四二四番一地先まで	同
--	---

県道	南岐 濃阜線
岐阜市藪田南一丁目一番一号地先から 羽島市丹波町字江北西二七〇番地先まで 海津市海津町鹿野字西縄一二七〇番一地先から 同 市 海津町馬目字西方四二四番一地先まで	令和二・四・一 平成二六・四・一

に

高山市下切町一七〇二番地先から 同 市 丹生川町方字平田二六五番五地先まで	同
--	---

を

高山市冬頭町一〇八二番二地先から 同 市 丹生川町方字平田二六五番五地先まで	令和二・四・一
---	---------

に

県道	平養 田老線
養老郡養老町瑞穂字旭三八〇番三地先から 海津市平田町三郷字五間縄六二四番一地先まで	同

を

県道	平養 田老線
養老郡養老町大字大跡字東畑八六三番地先から 同 郡 同 町 大字 船附一四八四番二地先まで 養老郡養老町瑞穂字旭三八〇番三地先から 海津市平田町三郷字五間縄六二四番一地先まで	令和二・四・一 平成二六・四・一

に

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで		平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで		令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで		同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで		平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで		令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで		同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字丈六道字村北四三七番三地先から 揖斐郡池田町片山字市場一九五六番一地先まで	同	

岐阜市長良福光八六番一地先から 同 市岩崎一丁目一五番二地先まで	平成二六・四・一	を
岐阜市長良福光八六番一地先から 山県市大字西深瀬字狐横一〇三九番地先まで	令和二・四・一	に
安八郡神戸町大字		

美濃市松森字古屋敷二八九番九地先から 同 市 同 字 上 市 上 五 五 八 番 六 地 先 まで		同
高山市国府町金桶字小屋ノ下三九四番三地先から 同 市 冬 頭 町 一 〇 六 四 番 地 先 まで		平成二八・四・一
高山市国府町金桶字小屋ノ下三九四番三地先から 同 市 下 切 町 一 四 八 九 番 三 地 先 まで		令和二・四・一
改める。		
公 示		
○土地改良事業の工事の完了 次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。 令和二年三月十七日 岐阜県知事 古 田 肇		
事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
農村振興総合整備事業	池田地区 （農業用排水施設整備）	令和二・二・七
○土地改良区役員の就任 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。 令和二年三月十七日 岐阜県知事 古 田 肇		
公示する。 令和二年三月十七日 岐阜県知事 古 田 肇		
就任した役員 土地改良区 就任 役名 氏 名 住 所 木曽川右岸用水土地改良区 令和 理事 柴 山 佳 也 加茂郡坂祝町酒倉 三七一番地一三連合 三・三・三		
○土地改良区の定款の変更認可 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。 令和二年三月十七日 岐阜県知事 古 田 肇		
土 地 改 良 区 名	認可年月日	
木 曽 川 右 岸 用 水 土 地 改 良 区 連 合	令和二・三・一七	
○落札者等に関する公示 岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。 令和二年三月十七日 岐阜県知事 古 田 肇		
1 調達物品の名称及び予定数量 無鉛ヘイオクガンリン 41,500L		

- 無鉛レギュラーガソリン 539,000L
軽油 29,500L
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
3 入札公告を行った日 令和元年12月25日
4 落札者を決定した日 令和2年2月5日
5 落札者の住所及び氏名 岐阜市長住町十丁目1番
田通商事株式会社岐阜営業センター
所長 大澤 克己
- 6 落札金額 86,721,595円
- 7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
(1) 部署の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約係
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

住宅供給公社公告

岐阜県住宅供給公社公告第一号

本公社において、次のとおり公営住宅又は共同施設の管理を行うので、公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号）第四十七条第二項の規定により公告する。

令和二年三月十七日

岐阜県住宅供給公社

理事長 宗 宮 正 典

- 一 事業主体に代わって公営住宅又は共同施設の管理を行う者の名称
岐阜県住宅供給公社
- 二 事業主体に代わって管理を行う公営住宅又は共同施設の名称
岐阜市営住宅管理条例施行規則（平成三年岐阜市規則第三十三号）別表第一（一）の表市営住宅名の欄に掲げる市営住宅及びその共同施設
- 三 事業主体に代わって行う公営住宅又は共同施設の管理の内容
岐阜市営住宅管理条例（平成三年岐阜市条例第二十四号）第四十七条第二項各号に

掲げる権限を行うこと。

- 四 事業主体に代わって公営住宅又は共同施設の管理を行う期間
令和二年四月一日から令和七年三月三十一日まで

岐阜県住宅供給公社公告第二号

本公社において、次のとおり公営住宅又は共同施設の管理を行うので、公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号）第四十七条第二項の規定により公告する。

令和二年三月十七日

岐阜県住宅供給公社

理事長 宗 宮 正 典

- 一 事業主体に代わって公営住宅又は共同施設の管理を行う者の名称
岐阜県住宅供給公社
- 二 事業主体に代わって管理を行う公営住宅又は共同施設の名称
大垣市営住宅条例（平成九年大垣市条例第二十二号。以下「条例」という。）別表市営住宅名の欄に掲げる市営住宅及びその共同施設
- 三 事業主体に代わって行う公営住宅又は共同施設の管理の内容
条例第六十五条に規定する管理
- 四 事業主体に代わって公営住宅又は共同施設の管理を行う期間
令和二年四月一日から令和七年三月三十一日まで

令和二年三月十七日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一号
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ぶりとびあ十三十一 岐阜文芸社